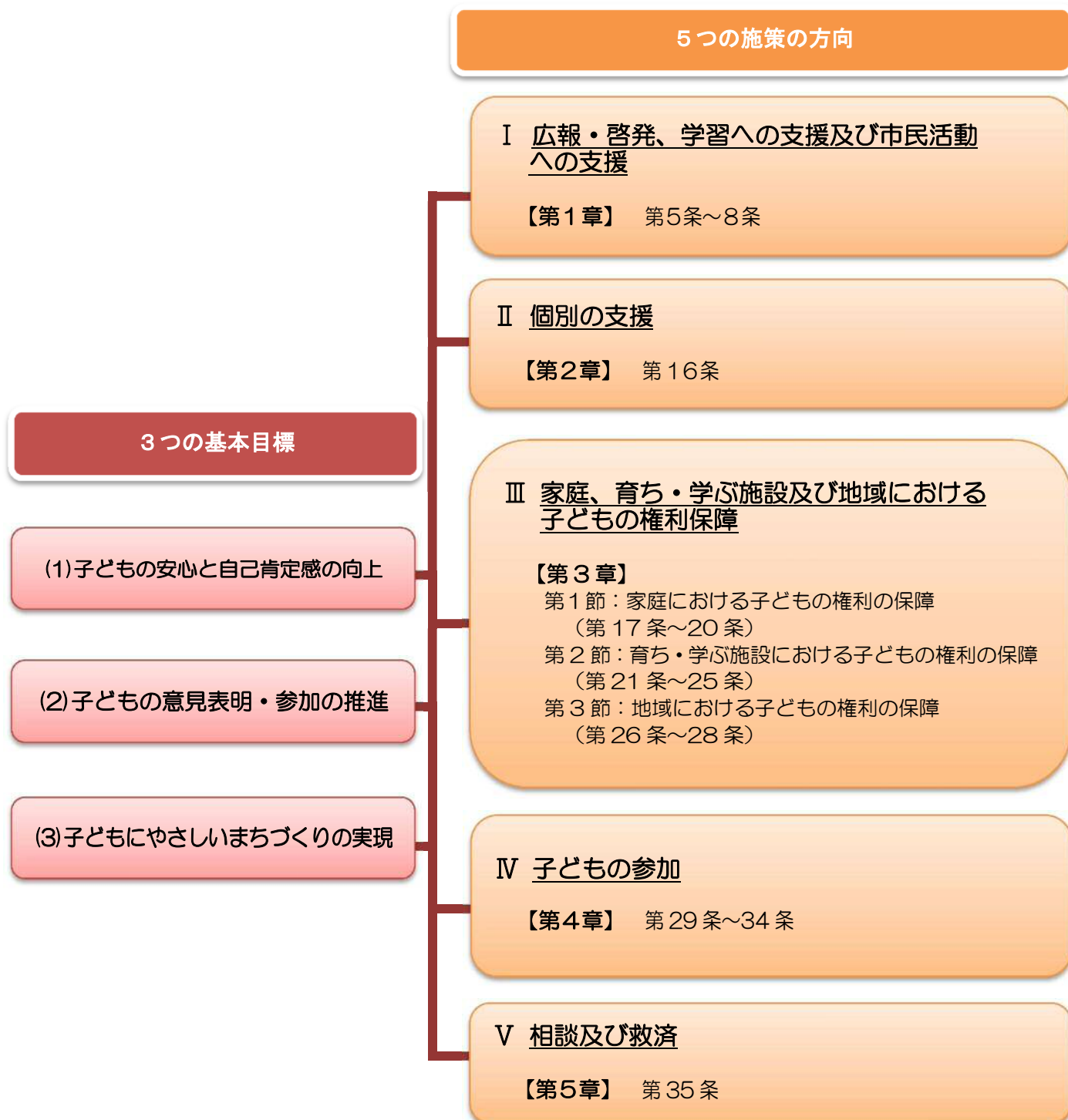


III 第5次川崎市子どもの権利に関する行動計画  
における事業の実施状況

## 第5次川崎市子どもの権利に関する行動計画 体系図

第5次の行動計画においては、次のとおり3つの基本目標、5つの施策の方向、24の推進施策、45の取組を配置しました。また、特に重点的に取り組むものとして3つの重点的取組を位置付けました。

この体系に基づいて、子どもの権利を保障する施策を推進しました。



## 24の推進施策

45の  
取組

- ➡ (1) 子どもの権利に関する広報（第5、6条）  
 (2) 子どもの権利学習（第7条）  
 (3) 市民活動団体との連携・支援（第8条）

①～⑥  
→P.58～

- ➡ (4) 個別の必要に応じた支援（第16条）  
 (5) 共生社会に関する理解の促進（第16条）

⑦～⑪  
→P.67～

- ➡ (6) 親等による子どもの権利保障の支援（第17条）  
 (7) 子どもの養育の支援（第18条）  
 (8) 子育てしやすい環境づくり（18条）  
 (9) 親等による虐待・体罰の防止及び救済等（第19、20条）  
 (10) 育ち・学ぶ施設等の環境整備・安全管理（第21、22条）  
 (11) 育ち・学ぶ施設等の職員の虐待・体罰の防止及び相談・救済等（第23条）  
 (12) 育ち・学ぶ施設等におけるいじめの防止及び相談・救済等（第24条）  
 (13) 育ち・学ぶ施設における個人情報の管理（第25条）  
 (14) 地域における子育て及び教育環境の整備等（第26条）  
 (15) 子どもの居場所の確保（第27条）  
 (16) 地域における子どもの活動の支援（第28条）

⑫～③③  
→P.76～

- ➡ (17) 子どもの参加の促進（第29条）  
 (18) 子ども会議の開催と支援（第30条）  
 (19) 地域における子どもの参加活動の拠点づくり（第31条）  
 (20) 自治的活動の奨励（第32条）  
 (21) より開かれた育ち・学ぶ施設（第33条）  
 (22) 子どもの意見の尊重（第34条）

③④～④②  
→P.107～

- ➡ (23) 人権オンブズパーソンによる相談・救済（第35条）  
 (24) 関係機関と連携した相談・救済等（第35条）

④③～④⑤  
→P.115

### <重点的取組>

- 1 子どもへの切れ目のない支援の取組 ⑳㉑  
 2 困難を抱える子どもを支援する取組 ㉗㉘㉙㉔㉕㉖㉗㉘  
 3 子どもの居場所を支援する取組 ㉓㉔㉕

第5次川崎市子どもの権利に関する行動計画 事業一覧

施策の方向	推進施策	計画期間の取組内容	該当する条文	重点的取組	No.	再掲	事業名	所管局	所管課	
施策の方向Ⅰ 広報・啓発及び学習の支援並びに市民活動への支援(第1章)	(1)子どもの権利に関する広報 子どもの権利についての関心と理解を深めるために、子どもの権利に関する普及啓発事業等を市と市民の協働のもとに行います。	① かわさき子どもの権利の日(11月20日)の前後において、市民参加のもと、かわさき子どもの権利の日事業をはじめとした子どもの権利についての広報・啓発事業を実施します。	5条		1		かわさき子どもの権利の日事業	こども未来局	青少年支援室	
		② 子どもの権利に関する理解を深めるため、条例や子どもの権利に関する内容について、さまざまな媒体や手法を用いて効果的に広報を行います。	6条		2	110	子どもの権利に関する条例のパンフレットやパネル等による広報	こども未来局	青少年支援室	
	(2)子どもの権利学習 子どもの権利について理解が深まるよう、学習等を推進します。	③ 親等による家庭教育の支援、「子どもの権利に関する週間」をはじめとする学校教育、市民館での人権学習等の社会教育により、子どもの権利に関する意識の普及等を推進します。	7条			3		川崎市子ども会議(広報)	教育委員会事務局	生涯学習推進課
						4	231	権利学習派遣事業	教育委員会事務局	教育政策室
						5		人権尊重教育実践集録の作成	教育委員会事務局	教育政策室
						6	105 232	かわさき共生※共育プログラム	教育委員会事務局	教育政策室
						7	33	川崎市子ども会議(権利学習)	教育委員会事務局	生涯学習推進課
						8	112	家庭・地域教育学級、家庭教育推進事業	教育委員会事務局	生涯学習推進課
						9	106 114	平和・人権学習	教育委員会事務局	生涯学習推進課
						10		権利学習資料の作成	教育委員会事務局	教育政策室
						11	115 233	子どもの権利に関する週間	教育委員会事務局	教育政策室
						12		専門職員研修(障害児)	健康福祉局	障害者更生相談所
						13		公民保育所等園長職員を対象とした研修会の開催	こども未来局	運営管理課
						14	217	保育園における職場研修(子どもの権利)	こども未来局	運営管理課
						15		保育園等における職場研修(多文化)	こども未来局	運営管理課
						16		子育て支援関係者研修	こども未来局	運営管理課
						17		乳児院、児童養護施設等の職員への研修支援	こども未来局	こども保健福祉課
						18		里親への研修	こども未来局	こども保健福祉課
						19	219	子どもに関わる職員等への研修の実施	こども未来局	青少年支援室
						20		こども文化センター・わくわくプラザスタッフ研修	こども未来局	青少年支援室

第5次川崎市子どもの権利に関する行動計画 事業一覧

施策の方向	推進施策	計画期間の取組内容	該当する 重点的 取組 No.	再掲	事業名	所管局	所管課			
施策の方向Ⅰ 広報・啓発及び学習の支援並びに市民活動への支援(第1章)	<b>(2)子どもの権利学習</b> 子どもの権利について理解が深まるよう、学習等を推進します。	④ 子どもの権利に関する認識を深めるため、学校や施設の職員、行政職員をはじめとする子どもの権利保障に関係する者に対して、条例の意義や権利保障のあり方等についての研修を行います。	7条		21	青少年教育施設スタッフ研修	こども未来局	青少年支援室		
					22	児童相談所等の職員に対する子どもの権利に係る研修	こども未来局	児童家庭支援・虐待対策室		
					23	公民保育施設等職員を対象とした研修会の開催(こどもの権利研修)	こども未来局	川崎区保育総合支援担当		
					24	公民保育施設等職員を対象とした研修会の開催(こどもの権利研修)	こども未来局	宮前区保育総合支援担当		
					25	民間保育所等への訪問を通じた子どもの権利啓発活動	こども未来局	高津区保育総合支援担当		
					26	小学校、幼稚園、公民保育施設等職員を対象とした研修会の開催(こどもの権利研修)	こども未来局	多摩区保育総合支援担当		
					27	221 体罰防止についての意識啓発	教育委員会事務局	指導課		
					28	人権尊重教育推進担当者研修(条例理解)	教育委員会事務局	教育政策室		
					29	校長を対象とした研修会の開催(条例理解)	教育委員会事務局	カリキュラムセンター		
					30	教職員研修(子どもの権利)	教育委員会事務局	カリキュラムセンター		
				31	教職員研修(多文化共生)	教育委員会事務局	教育政策室			
				32	237 スクールカウンセラー研修	教育委員会事務局	教育相談センター			
				7条		33	7 川崎市子ども会議(権利学習)(再掲)	教育委員会事務局	生涯学習推進課	
						34	地域教育会議(行政区・中学校区子ども会議への権利学習支援)	教育委員会事務局	生涯学習推進課	
				⑥ 子どもに関わる活動をしている市民活動団体及び関係機関による地域のネットワークを構築し、子育て関連イベント等における連携を進めます。	8条		35	子育てグループ育成事業	こども未来局	こども保健福祉課
						36	すくすく子育てボランティア事業	こども未来局	こども保健福祉課	
						37	111 子どもの権利に関する学習等への支援	こども未来局	青少年支援室	
						38	256 青少年関係団体活動支援事業	こども未来局	青少年支援室	
						39	273 川崎区こども総合支援ネットワーク会議	川崎区役所	地域ケア推進課	
						40	274 幸区こども総合支援ネットワーク会議	幸区役所	地域ケア推進課	

第5次川崎市子どもの権利に関する行動計画 事業一覧

施策の方向	推進施策	計画期間の取組内容	該当する 条文	重点的 取組	No.	再掲	事業名	所管局	所管課
<b>施策の方向Ⅰ</b> 広報・啓発及び学習の支援並びに市民活動への支援（第1章）	<b>(3)市民活動団体との連携・支援</b> 子どもの権利の保障に努める市民及びNPO等の市民活動団体の活動に対し、連携の促進等の支援を行います。	⑥ 子どもに関わる活動をしている市民活動団体及び関係機関による地域のネットワークを構築し、子育て関連イベント等における連携を進めます。	8条		41	275	中原区総合子どもネットワーク会議	中原区役所	地域ケア推進課
					42	276	子育てネットワーク推進事業	高津区役所	地域ケア推進課 保育所等・地域連携担当
					43	277	子ども支援ネットワーク事業(宮前区)	宮前区役所	地域ケア推進課
					44	278	こども・子育て支援地域連携事業	多摩区役所	地域ケア推進課
					45	189 279	麻生区子ども関連ネットワーク会議	麻生区役所	地域ケア推進課
					46		かわさき区子育てフェスタ	川崎区役所	地域ケア推進課
					47		みんなで子育てフェアさいわい	幸区役所	地域ケア推進課
					48		子育て支援団体関係交流会	幸区役所	地域ケア推進課
					49		なかはら子ども未来フェスタ	中原区役所	地域ケア推進課
					50		高津区子ども・子育てフェスタ事業	高津区役所	地域ケア推進課
					51		子育てグループ等活動促進事業	高津区役所	保育所等・地域連携担当
					52		みやまえ子育てフェスタ	宮前区役所	生涯学習支援課
					53		夏休み子どもあそびランド	宮前区役所	生涯学習支援課
					54		たまたま子育てまつり	多摩区役所	生涯学習支援課
					55		あさお子育てフェスタ	麻生区役所	地域ケア推進課
					56		PTA活動への支援	教育委員会事務局	生涯学習推進課

第5次川崎市子どもの権利に関する行動計画 事業一覧

施策の方向	推進施策	計画期間の取組内容	該当する条文	重点的取組	No.	再掲	事業名	所管局	所管課
<b>施策の方向Ⅱ</b> <b>個別の支援（第2章）</b>	<b>(4)個別の必要に応じた支援</b> 国籍や、性別、障害等を原因又は理由とした差別や不利益を受けることがないよう、子どもの置かれている状況に応じ、必要な支援を行うよう努めます。	⑦ 国籍や文化の違い等により差別や不利益を受けることがないよう、やさしい日本語を用いた情報発信や、外国人の親等に向けた各種相談・支援事業を行います。	16条	☆	57		「そなえる。かわさき」やさしい日本語版	総務企画局	危機管理室
				☆	58		外国人市民施策事業	市民文化局	多文化共生推進課
				☆	59		多文化・多言語に配慮した情報提供(保育園)	こども未来局	運営管理課
				☆	60		在日外国人母子保健サービス支援事業	こども未来局	こども保健福祉課
				☆	61		川崎区子ども支援機関通訳・翻訳支援事業	川崎区役所	地域ケア推進課
				☆	62		外国籍等子ども学習支援事業	麻生区役所	学校・地域連携担当
				☆	63		多文化・多言語に配慮した情報提供(学校)	教育委員会事務局	教育政策室
				☆	64		日本語指導等協力者の派遣事業	教育委員会事務局	教育政策室
				☆	65		性的マイノリティ人権関連事業	市民文化局	人権・男女共同参画室
				☆	66		人権啓発映画上映会(ピープルデザインネマ)	市民文化局	人権・男女共同参画室
				☆	67		イベントにおける人権関連ブースの出展	市民文化局	人権・男女共同参画室
				☆	68		男女平等教育参考資料の作成	市民文化局	人権・男女共同参画室
				⑧ 性別による差別や不利益を受けることがないよう、男女共同参画や性的マイノリティに関する学習を支援し、各種相談事業とその広報を行います。	16条	☆	69	132	思春期精神保健相談
		☆	70			348	健全母性育成事業	こども未来局	こども保健福祉課
		☆	71				性同一性障害などに悩む児童生徒への対応	教育委員会事務局	教育政策室
		⑨ 身体障害や知的障害、発達障害等による差別や不利益を受けることがないよう、障害のある子どもや親等に対する相談事業や社会参加に向けた支援等を行います。	16条	☆	72	131	地域療育センターにおける相談事業	健康福祉局	障害計画課
				☆	73		地域での生活を支援するための障害福祉サービス(在宅支援)	健康福祉局	障害計画課
				☆	74		ふれあい一障害福祉の案内一	健康福祉局	障害計画課
				☆	75		障害児施設の設置・運営	健康福祉局	障害計画課
				☆	76		地域での生活を支援するための障害福祉サービス(放課後活動等支援)	健康福祉局	障害計画課

第5次川崎市子どもの権利に関する行動計画 事業一覧

施策の方向	推進施策	計画期間の取組内容	該当する条文	重点的取組	No.	再掲	事業名	所管局	所管課
施策の方向Ⅱ 個別の支援（第2章）	<b>(4)個別の必要に応じた支援</b> 国籍や、性別、障害等を原因又は理由とした差別や不利益を受けることがないよう、子どもが置かれている状況に応じ、必要な支援を行うよう努めます。	⑨ 身体障害や知的障害、発達障害等による差別や不利益を受けることがないよう、障害のある子どもや親等に対する相談事業や社会参加に向けた支援等を行います。	16条	☆	77		発達障害者支援センター事業	健康福祉局	障害計画課
				☆	78	139	発達相談支援教室	こども未来局	こども保健福祉課
				☆	79		わくわくプラザ事業(障害児対応)	こども未来局	青少年支援室
				☆	80		統合保育	こども未来局	運営管理課
				☆	81		発達に課題のある未就学児への支援事業	川崎区役所	地域ケア推進課
				☆	82	155	子どもの発達支援事業(幸区)	幸区役所	地域支援課
				☆	83	162	子どもの発達支援事業(中原区)	中原区役所	地域支援課
				☆	84	182	幼児の発達支援事業(多摩)	多摩区役所	地域支援課
				☆	85		精神衛生外来診療	病院局	川崎病院事務局庶務課
				☆	86		通常の学級児童生徒と特別支援学級・特別支援学校児童生徒の相互交流	教育委員会事務局	指導課
				☆	87		心の健康相談支援事業	教育委員会事務局	健康教育課
				☆	88		特別支援教育体制充実事業	教育委員会事務局	特別支援教育センター
				⑩ 児童養護施設等に入所する子どもへの子どもの権利ノートの配布等、権利保障の仕組みづくりや、不登校の子どもへの家庭訪問や適応指導教室等を実施します。	16条	☆	89	225	子どもの権利ノート活用
		☆	90				里親家庭用「子どもの権利ノート」	こども未来局	こども保健福祉課
		☆	91				児童養護施設等での啓発活動、情報提供等	こども未来局	こども保健福祉課
		☆	92			285	子ども夢パーク事業(不登校児童生徒居場所事業)	こども未来局	青少年支援室
		☆	93				DV被害者の子どもへの支援	こども未来局	児童家庭支援・虐待対策室
		☆	94				児童相談所一時保護所における学習支援	こども未来局	児童家庭支援・虐待対策室
		☆	95				児童相談所等で生活している子どもへの情報提供等	こども未来局	児童家庭支援・虐待対策室
		☆	96			286	思春期問題対策事業(こどもサポート旭町)	川崎区役所	地域ケア推進課



第5次川崎市子どもの権利に関する行動計画 事業一覧

施策の方向	推進施策	計画期間の取組内容	該当する条文	重点的取組	No.	再掲	事業名	所管局	所管課	
施策の方向Ⅱ 個別の支援(第2章)	<b>(4)個別の必要に応じた支援</b> 国籍や、性別、障害等を原因又は理由とした差別や不利益を受けることがないよう、子どもの置かれている状況に応じ、必要な支援を行うよう努めます。	⑩ 児童養護施設等に入所する子どもへの子どもの権利ノートの配布等、権利保障の仕組みづくりや、不登校の子どもへの家庭訪問や適応指導教室等を実施します。	16条		97	287	子ども包括支援事業(こどもサポート南野川)	宮前区役所	地域ケア推進課	
					98	289	不登校対策連携会議	教育委員会事務局	教育相談センター	
					99	288	適応指導教室(ゆうゆう広場)	教育委員会事務局	教育相談センター	
					100		教育相談員・メンタルフレンド	教育委員会事務局	教育相談センター	
	<b>(5)共生社会に関する理解の促進</b> さまざまな状況に置かれている子どもがそれぞれ尊重される共生社会の実現に向けて、さまざまな機会を利用して市民等の理解の促進を図ります。	⑪ 外国籍や障害などさまざまな状況に置かれている子どもがそれぞれ尊重されるよう、市民等の理解の促進を図ります。また、いじめや不登校が未然に防止されるよう、「かわさき共生＊共育プログラム」等による学校での共生教育を推進します。	16条			101		多文化共生についての理解を進めるための啓発、広報	市民文化局	多文化共生推進課
						102		冊子「ふれあいかわさきの福祉」発行	健康福祉局	地域包括ケア推進室
						103	311	こども未来事業	高津区役所	地域ケア推進課 保育所等・地域連携担当
						104		多文化共生教育「民族文化講師ふれあい事業」	教育委員会事務局	教育政策室
						105	6 232	かわさき共生＊共育プログラム(再掲)	教育委員会事務局	教育政策室
						106	9 114	平和・人権学習(再掲)	教育委員会事務局	生涯学習推進課
						107		民族学校に通う子どもとの交流の促進	教育委員会事務局	カリキュラムセンター

施策の方向	推進施策	計画期間の取組内容	該当する条文	重点的取組No.	再掲	事業名	所管局	所管課			
施策の方向Ⅲ 家庭、育ち・学ぶ施設及び地域における子どもの権利保障（第3章）	<b>(6)親等による子どもの権利保障の支援</b> 親等が、子どもの最善の利益を確保して、年齢と成長に応じて子どもの権利を保障できるよう、必要な支援を行います。	⑫ 親等の子どもの権利への理解と関心が深まるよう、条例や子どもの権利について、さまざまな場で広報し、研修や講演会等の学習機会を提供します。	17条	108		保育園だより	こども未来局	運営管理課			
				109		保育園における子どもの権利の意識を高めるための機会づくり	こども未来局	運営管理課			
				110	2	子どもの権利に関する条例のパンフレットやパネル等による広報(再掲)	こども未来局	青少年支援室			
				111	37	子どもの権利に関する学習等への支援(再掲)	こども未来局	青少年支援室			
				112	8	家庭・地域教育学級、家庭教育推進事業(再掲)	教育委員会事務局	生涯学習推進課			
				113		PTA活動研修(教育文化会館・市民館)	教育委員会事務局	生涯学習推進課			
				114	9 106	平和・人権学習(再掲)	教育委員会事務局	生涯学習推進課			
				115	11 233	子どもの権利に関する週間(再掲)	教育委員会事務局	教育政策室			
				<b>(7)子どもの養育の支援</b> 親等に対し、子どもの養育に必要な支援を行います。また、親等が養育に困難な状況にある場合は、特に配慮した支援に努めます。	⑬ さまざまな機会を通じて子育てに関する情報を提供し、親等が安心して子どもを養育できるよう、必要な支援を行います。	18条	116		かわさき子育てガイドブック	こども未来局	企画課
							117		子育て情報誌の発行(川崎区)	川崎区役所	地域ケア推進課
							118		かわさき区子ども子育てページ	川崎区役所	地域ケア推進課
							119		子育て情報誌の発行(幸区)	幸区役所	地域ケア推進課
							120		こども情報ネットさいわい	幸区役所	地域ケア推進課
							121		絵本の読み語りカレンダーの発行	幸区役所	保育所等・地域連携担当
	122		子育て情報カレンダー「お散歩に行こうね!」の発行				幸区役所	保育所等・地域連携担当			
	123		子育て情報誌の作成事業(中原区)				中原区役所	地域ケア推進課			
	124		子育て支援情報の提供(中原区)				中原区役所	保育所等・地域連携担当			
	125		子育て情報発信事業				高津区役所	地域ケア推進課 保育所等・地域連携担当			
	126		子育て情報紙「あったかふうしん」				高津区役所	保育所等・地域連携担当			
	127		子育て情報発信事業(宮前区)				宮前区役所	地域ケア推進課			

第5次川崎市子どもの権利に関する行動計画 事業一覧

施策の方向	推進施策	計画期間の取組内容	該当する条文	重点的取組	No.	再掲	事業名	所管局	所管課
施策の方向Ⅲ 家庭、育ち・学ぶ施設及び地域における子どもの権利保障（第3章）	(7)子どもの養育の支援 親等に対し、子どもの養育に必要な支援を行います。また、親等が養育に困難な状況にある場合は、特に配慮した支援に努めます。	⑬ ささまざまな機会を通じて子育てに関する情報を提供し、親等が安心して子どもを養育できるよう、必要な支援を行います。	18条		128		子育て支援情報の提供(多摩区)	多摩区役所	地域ケア推進課
					129		子育て支援情報の提供(麻生区)	麻生区役所	地域ケア推進課
					130		教育広報誌「教育だよりかわさき」	教育委員会事務局	教育政策室
	⑭ 各種の子育て支援事業を行うほか、個別の支援を必要とする子どもを持つ親や、経済的に困窮する等により子どもの養育が困難な親等に対して、状況に応じた必要な支援を行います。	18条	☆	131	72	地域療育センターにおける相談事業(再掲)	健康福祉局	障害計画課	
				132	69	思春期精神保健相談(再掲)	健康福祉局	精神保健福祉センター	
				133	255	地域子育て支援センター事業	こども未来局	企画課 運営管理課	
				134		体験保育等	こども未来局	運営管理課	
				135		父親の子育て体験講座	こども未来局	運営管理課	
				136		保育連続講座	こども未来局	運営管理課	
				137		ひとり親家庭への相談支援事業	こども未来局	こども家庭課	
				138		母子・父子福祉センター事業	こども未来局	こども家庭課	
				139	78	発達相談支援教室(再掲)	こども未来局	こども保健福祉課	
				140		小児慢性特定疾病医療等給付事業	こども未来局	こども保健福祉課	
				141		里親養育相互援助事業	こども未来局	こども保健福祉課	
				142		家庭的養護の推進	こども未来局	こども保健福祉課	
				143	70 348	思春期保健相談(再掲)	こども未来局	こども保健福祉課	
				144		母子相談事業、母子訪問指導事業	こども未来局	こども保健福祉課	
				145		母子保健指導事業	こども未来局	こども保健福祉課	
				146		健診未受診者フォロー事業	こども未来局	こども保健福祉課	
147		乳幼児健康診査事業	こども未来局	こども保健福祉課					

第5次川崎市子どもの権利に関する行動計画 事業一覧

施策の方向	推進施策	計画期間の取組内容	該当する条文	重点的取組	No.	再掲	事業名	所管局	所管課
<b>施策の方向Ⅲ</b> 家庭、育ち・学ぶ施設及び地域における子どもの権利保障（第3章）	<b>(7)子どもの養育の支援</b> 親等に対し、子どもの養育に必要な支援を行います。また、親等が養育に困難な状況にある場合は、特に配慮した支援に努めます。	⑭ 各種の子育て支援事業を行うほか、個別の支援を必要とする子どもを持つ親や、経済的に困窮する等により子どもの養育が困難な親等に対して、状況に応じた必要な支援を行います。	18条	☆	148		こども文化センターにおける子育て支援事業	こども未来局	青少年支援室
				☆	149		児童家庭支援センター事業	こども未来局	児童家庭支援・虐待対策室
				☆	150		子育て短期利用事業	こども未来局	児童家庭支援・虐待対策室
				☆	151	199 349	児童家庭相談事業	こども未来局	児童家庭支援・虐待対策室
				☆	152	81	発達に課題のある未就学児への支援事業(再掲)	川崎区役所	地域ケア推進課
				☆	153		保育所等を活用した子育て支援事業	川崎区役所	保育所等・地域連携担当
				☆	154		日吉地区赤ちゃん相談・赤ちゃんはいはいあんよのつどい	幸区役所	地域支援課
				☆	155	82	子どもの発達支援事業(幸区)(再掲)	幸区役所	地域支援課
				☆	156		講師派遣事業(幸区)	幸区役所	保育所等・地域連携担当
				☆	157		貸出遊具 YOO GOO!!	幸区役所	保育所等・地域連携担当
				☆	158		子育て支援推進事業	中原区役所	地域ケア推進課
				☆	159		働く親世代の子育て支援事業	中原区役所	地域支援課
				☆	160		多胎児育児支援事業	中原区役所	地域支援課
				☆	161		乳幼児ふれあい事業	中原区役所	地域支援課
				☆	162	83	子どもの発達支援事業(中原区)(再掲)	中原区役所	地域支援課
				☆	163		保育士・看護師・栄養士の講師派遣・職員交流	中原区役所	保育所等・地域連携担当
				☆	164		川崎市ひとり親家庭等日常生活支援事業	こども未来局	こども家庭課
☆	165		子育て支援事業	高津区役所	地域ケア推進課 保育所等・地域連携担当				
☆	166		多胎児育児支援「さくらんぼ」	高津区役所	地域支援課				
☆	167		地域での子育て支援「すくすく講座」	高津区役所	地域支援課				

施策の方向	推進施策	計画期間の取組内容	該当する条文	重点的取組	No.	再掲	事業名	所管局	所管課
施策の方向Ⅲ 家庭、育ち・学ぶ施設及び地域における子どもの権利保障（第3章）	<b>(7)子どもの養育の支援</b> 親等に対し、子どもの養育に必要な支援を行います。また、親等が養育に困難な状況にある場合は、特に配慮した支援に努めます。	⑭ 各種の子育て支援事業を行うほか、個別の支援を必要とする子どもを持つ親や、経済的に困窮する等により子どもの養育が困難な親等に対して、状況に応じた必要な支援を行います。	18条	☆	168		低出生体重児育児支援「すくすくママキッズ」	高津区役所	地域支援課
				☆	169		地域子育て支援事業「あつまれキッズ」	高津区役所	保育所等・地域連携担当
				☆	170		転入者子育て交流会	高津区役所	保育所等・地域連携担当
				☆	171		「うるるかむ」クラス事業	宮前区役所	地域ケア推進課
				☆	172		子ども支援ネットワーク事業	宮前区役所	地域ケア推進課
				☆	173		子育てサロン・自主グループ交流会	宮前区役所	地域ケア推進課
				☆	174	283	冒険遊び場活動支援事業	宮前区役所	地域ケア推進課
				☆	175		子育て応援グッズ貸出事業	宮前区役所	保育所等・地域連携担当
				☆	176		こども・子育て支援講演会等事業	多摩区役所	保育所等・地域連携担当
				☆	177		「だんだんの会」	多摩区役所	保育所等・地域連携担当
				☆	178		子育て支援パスポート事業	多摩区役所	地域ケア推進課
				☆	179		こどもの外遊び交流事業	多摩区役所	地域ケア推進課
				☆	180		子育て支援者養成事業	多摩区役所	地域ケア推進課
				☆	181		地域子育て力向上支援事業	多摩区役所	地域支援課
				☆	182	84	幼児の発達支援事業(多摩)(再掲)	多摩区役所	地域支援課
				☆	183		「おいでよ! たまっ子」～あおぞら保育～	多摩区役所	保育所等・地域連携担当
				☆	184		玩具貸し出し事業	多摩区役所	保育所等・地域連携担当
				☆	185		「ママと遊ぼうババもね」	多摩区役所	保育所等・地域連携担当
				☆	186		保育体験等の子育て支援事業	多摩区役所	保育所等・地域連携担当
				☆	187		外国人の子育てひろば(多摩区)	多摩区役所	生涯学習支援課

第5次川崎市子どもの権利に関する行動計画 事業一覧

施策の方向	推進施策	計画期間の取組内容	該当する条文	重点的取組	No.	再掲	事業名	所管局	所管課
施策の方向Ⅲ 家庭、育ち・学ぶ施設及び地域における子どもの権利保障（第3章）	(7)子どもの養育の支援 親等に対し、子どもの養育に必要な支援を行います。また、親等が養育に困難な状況にある場合は、特に配慮した支援に努めます。	⑭ 各種の子育て支援事業を行うほか、個別の支援を必要とする子どもを持つ親や、経済的に困窮する等により子どもの養育が困難な親等に対して、状況に応じた必要な支援を行います。	18条	☆	188		子育てひろば(多摩区)	多摩区役所	生涯学習支援課
				☆	189	45 279	麻生区子ども関連ネットワーク会議(再掲)	麻生区役所	地域ケア推進課
				☆	190		大学との連携による子育て支援事業	麻生区役所	地域ケア推進課
				☆	191		子育て人材バンク事業	麻生区役所	地域ケア推進課
	(8)子育てしやすい環境づくり 事業者や市民に対し、子育てがしやすい働き方や職場環境に関する啓発を行います。	⑮ 仕事を持つ親等が安心して子育てしやすいよう、事業者や市民に対し、ワーク・ライフ・バランスの考え方や取組についての普及・啓発を行います。	3条 18条		192		男女共同参画センター(すくらむ21)事業	市民文化局	人権・男女共同参画室
					193		ワーク・ライフ・バランス推進事業	こども未来局	企画課
	(9)親等による虐待・体罰の防止及び救済等 親等による虐待・体罰の未然防止及び予防に向けた啓発活動の充実及び虐待等の早期発見に努め、虐待を受けた子どもに対する迅速かつ適切な救済、回復のための支援を行います。	⑯ 児童相談所、区役所及び地域の関係機関との連携により、虐待につながる可能性のある事例を早期に把握し、発生を未然に防ぎます。	19条		194	272	要保護児童対策地域協議会	こども未来局	児童家庭支援・虐待対策室
					195	198	児童虐待防止に関する総合調整	こども未来局	児童家庭支援・虐待対策室
					196		乳幼児虐待予防事業	こども未来局	こども保健福祉課
					197		虐待防止啓発事業	こども未来局	児童家庭支援・虐待対策室
		⑰ 親等による虐待・体罰を防ぐため、乳幼児健診の場や訪問事業等で、親等に対する虐待・体罰防止に関する広報・啓発を行います。	3条		198	195	児童虐待防止に関する総合調整(再掲)	こども未来局	児童家庭支援・虐待対策室
					199	151 349	児童家庭相談事業(再掲)	こども未来局	児童家庭支援・虐待対策室
					200	350	児童相談所相談事業	こども未来局	児童家庭支援・虐待対策室
					201		児童虐待防止センター事業	こども未来局	児童家庭支援・虐待対策室
	⑱ 各種相談事業や、児童相談所、区役所等の関係機関及び地域の連携により、虐待からの救済及び回復に努めます。	20条		202	345	人権オンブズパーソンと関係機関・団体との連携事業	市民オンブズマン事務局	人権オンブズパーソン担当	
				203		川崎市立学校インターネット問題相談窓口	教育委員会事務局	情報・視聴覚センター	
				204	246 352	24時間電話相談	教育委員会事務局	教育相談センター	
				205	229 247 353	教育相談事業	教育委員会事務局	教育相談センター	
				206	230 248 355	スクールカウンセラーの配置・活用	教育委員会事務局	教育相談センター	

施策の方向	推進施策	計画期間の取組内容	該当する条文	重点的取組	No.	再掲	事業名	所管局	所管課		
施策の方向Ⅲ 家庭、育ち・学ぶ施設及び地域における子どもの権利保障（第3章）	<b>(10)育ち・学ぶ施設等の環境整備・安全管理</b> 子どもが自ら育ち、学べるよう、育ち・学ぶ施設等における環境整備を行います。また施設の安全管理体制を整備し、子どもの安全を確保します。	⑱ 学校や子ども夢パーク、こども文化センター等において、親等や地域の住民と連携を図りながら、子どもが自ら育ち、学べるよう環境を整備します。	21条		207	282	こども文化センター	こども未来局	青少年支援室		
					208		子ども夢パーク事業	こども未来局	青少年支援室		
					209	341	学校教育推進会議	教育委員会事務局	教育政策室		
					210		安全管理事業	こども未来局	運営管理課		
					211		事故防止事業	こども未来局	運営管理課		
					212		こども文化センターの施設整備	こども未来局	青少年支援室		
		213		わくわくプラザ室の施設整備	こども未来局	青少年支援室					
		214		安全で快適な教育環境整備事業	教育委員会事務局	教育環境整備推進室					
		215		学校安全対策事業	教育委員会事務局	健康教育課					
		<b>(11)育ち・学ぶ施設等の職員の虐待・体罰の防止及び相談・救済等</b> 育ち・学ぶ施設等の職員に対し、子どもへの虐待及び体罰の防止に関する啓発を行います。また、子どもへの虐待及び体罰に関する相談体制を整備するほか、関係機関と連携を図り、子どもの救済及び回復に努めます。	⑳ 条例や虐待防止に関する啓発資料等の配布、各種研修の実施等により、育ち・学ぶ施設の職員に対し、子どもへの虐待及び体罰の防止について啓発します。	23条		☆	216		保育園長を対象とした研修会の開催	こども未来局	運営管理課
						☆	217	14	保育園における職場研修(子どもの権利)(再掲)	こども未来局	運営管理課
						☆	218		子どもの権利に関する条例のパンフレット等による広報(施設職員)	こども未来局	青少年支援室
						☆	219	19	子どもに関わる職員等への研修の実施(再掲)	こども未来局	青少年支援室
						☆	220		子どもの権利に係る研修	こども未来局	児童家庭支援・虐待対策室
	☆					221	27	体罰防止についての意識啓発(再掲)	教育委員会事務局	指導課	
	☆					222	234	人権尊重教育推進担当者研修	教育委員会事務局	教育政策室	
	☆					223	235	校長を対象とした研修会の開催	教育委員会事務局	カリキュラムセンター	
	☆					224	236	教職員研修	教育委員会事務局	カリキュラムセンター	
	☆					225	89	子どもの権利ノート活用(再掲)	こども未来局	こども保健福祉課	
	☆					226	240 362	相談カード「ひとりで悩まないで」の作成、配布	教育委員会事務局	教育政策室	

第5次川崎市子どもの権利に関する行動計画 事業一覧

施策の方向	推進施策	計画期間の取組内容	該当する条文	重点的取組	No.	再掲	事業名	所管局	所管課	
施策の方向Ⅲ 家庭、育ち・学ぶ施設及び地域における子どもの権利保障（第3章）	(11)育ち・学ぶ施設等の職員の虐待・体罰の防止及び相談・救済等 育ち・学ぶ施設等の職員に対し、子どもへの虐待及び体罰の防止に関する啓発を行います。また、子どもへの虐待及び体罰に関する相談体制を整備するほか、関係機関と連携を図り、子どもの救済及び回復に努めます。	② 育ち・学ぶ施設において、各種相談カードの配布やスクールカウンセラーの配置、スクールソーシャルワーカーの派遣等、子どもが虐待や体罰について相談しやすい環境を整備するほか、関係機関との連携により、子どもの救済及び回復を迅速に進めます。	23条	☆	227	241 356	スクールソーシャルワーカーの配置・活用	教育委員会事務局	教育政策室	
				☆	228	354	電話相談ホットライン	教育委員会事務局	指導課	
				☆	229	205 247 353	教育相談事業(再掲)	教育委員会事務局	教育相談センター	
				☆	230	206 248 355	スクールカウンセラーの配置・活用(再掲)	教育委員会事務局	教育相談センター	
	(12)育ち・学ぶ施設等におけるいじめの防止及び相談・救済等 いじめの防止を図るため、子どもに対して子どもの権利についての啓発を行い、施設の職員に対してはいじめ防止に関する研修を実施します。また、いじめに関する相談体制の整備を行うほか、関係機関と連携を図り、子どもの救済及び回復に努めます。	③ 子ども自身が子どもの持つ権利を理解して、権利侵害から身を守るよう、権利学習派遣事業等により子どもの権利学習を推進します。	24条		☆	231	4	権利学習派遣事業(再掲)	教育委員会事務局	教育政策室
					☆	232	6 105	かわさき共生＊共育プログラム(再掲)	教育委員会事務局	教育政策室
					☆	233	11 115	子どもの権利に関する週間(再掲)	教育委員会事務局	教育政策室
		④ 育ち・学ぶ施設におけるさまざまな職種の職員に対し、個々の業務に即した内容で、いじめ防止のための子どもの権利に関する研修を行います。	24条	☆	234	222	人権尊重教育推進担当者研修(再掲)	教育委員会事務局	教育政策室	
				☆	235	223	校長を対象とした研修会の開催(再掲)	教育委員会事務局	カリキュラムセンター	
				☆	236	224	教職員研修(再掲)	教育委員会事務局	カリキュラムセンター	
				☆	237	32	スクールカウンセラー研修(再掲)	教育委員会事務局	教育相談センター	
		⑤ 学校等において、各種相談カードの配布やスクールカウンセラーの配置、スクールソーシャルワーカーの派遣等、子どもがいじめについて相談しやすい環境を整備するほか、関係機関と連携し、子どもの救済及び回復を迅速に進めます。また、いじめを行った子どもに対しても必要な配慮を行います。	24条	☆	238	346	人権オンブズパーソン広報・啓発事業	市民オンブズマン事務局	人権オンブズパーソン担当	
				☆	239	347	人権オンブズパーソン子ども教室推進事業	市民オンブズマン事務局	人権オンブズパーソン担当	
				☆	240	226 362	相談カード「ひとりで悩まないで」の作成、配布(再掲)	教育委員会事務局	教育政策室	
				☆	241	227 356	スクールソーシャルワーカーの配置・活用(再掲)	教育委員会事務局	教育政策室	
				☆	242		区を単位とした学校運営支援	教育委員会事務局	指導課	
	☆			243		児童生徒指導点検強化月間の実施	教育委員会事務局	指導課		
	☆			244		児童支援コーディネーターの配置・活用	教育委員会事務局	指導課		
	☆			245		いじめ防止対策連絡協議会	教育委員会事務局	指導課		
	☆			246	204 352	24時間電話相談(再掲)	教育委員会事務局	教育相談センター		



第5次川崎市子どもの権利に関する行動計画 事業一覧

施策の方向	推進施策	計画期間の取組内容	該当する条文	重点的取組	No.	再掲	事業名	所管局	所管課							
施策の方向Ⅲ 家庭、育ち・学ぶ施設及び地域における子どもの権利保障（第3章）	(12)育ち・学ぶ施設等におけるいじめの防止及び相談・救済等 いじめの防止を図るため、子どもに対して子どもの権利についての啓発を行い、施設の職員に対してはいじめ防止に関する研修を実施します。また、いじめに関する相談体制の整備を行うほか、関係機関と連携を図り、子どもの救済及び回復に努めます。	㉓ 学校等において、各種相談カードの配布やスクールカウンセラーの配置、スクールソーシャルワーカーの派遣等、子どもがいじめについて相談しやすい環境を整備するほか、関係機関と連携し、子どもの救済及び回復を迅速に進めます。また、いじめを行った子どもに対しても必要な配慮を行います。	24条	☆	247	205 229 353	教育相談事業(再掲)	教育委員会事務局	教育相談センター							
						☆	248	206 230 355	スクールカウンセラーの配置・活用(再掲)	教育委員会事務局	教育相談センター					
								249	249	保育園における守秘義務の厳守、情報管理の徹底強化	こども未来局	運営管理課				
										250	250	児童相談所における情報の適正管理	こども未来局	児童家庭支援・虐待対策室		
												251	251	学校における子どもの処遇に関する適正手続き	教育委員会事務局	指導課
														252	252	学校における情報の適正管理
	(14)地域における子育て及び教育環境の整備等 子どもの育ちの場である地域において、子どもの活動が安全の下で行われるよう配慮し、地域における子育て及び教育環境を整備します。また、子どもについての適切な情報共有と連携を行い、子どもを切れ目なく支援します。	㉗ 子どもにとって安全・安心なまちづくりに向け、防犯や交通安全等の対策事業を実施します。また、各種活動団体や地域教育会議等により、地域の子育てや教育環境を整備します。	26条	☆	253				防犯対策事業	市民文化局 区役所	地域安全推進課 危機管理担当					
						254	254	交通安全推進事業	市民文化局 区役所	地域安全推進課 危機管理担当						
								255	255	133 地域子育て支援センター事業(再掲)	こども未来局	企画課 運営管理課				
										256	256	38 青少年関係団体活動支援事業(再掲)	こども未来局	青少年支援室		
												257	257	青少年健全育成環境推進事業	こども未来局	青少年支援室
														258	258	292 294 地域教育会議(行政区・中学校区子ども会議)
259	259	284 地域の寺子屋事業	教育委員会事務局	生涯学習推進課												
		37条	☆	260	川崎区幼・保・小連携事業	こども未来局	川崎区保育総合支援担当									
					261	261	幸区幼・保・小連携事業	こども未来局	幸区保育総合支援担当							
							262	262	中原区幼・保・小連携事業	こども未来局	中原区保育総合支援担当					
									263	263	高津区幼・保・小連携推進事業	こども未来局	高津区保育総合支援担当			
											264	264	宮前区幼・保・小連携事業	こども未来局	宮前区保育総合支援担当	
265	265												多摩区幼・保・小連携事業	こども未来局	多摩区保育総合支援担当	
266	266	麻生区幼・保・小連携事業	こども未来局	麻生区保育総合支援担当												

第5次川崎市子どもの権利に関する行動計画 事業一覧

施策の方向	推進施策	計画期間の取組内容	該当する条文	重点的取組No.	再掲	事業名	所管局	所管課			
施策の方向Ⅲ 家庭、育ち・学ぶ施設及び地域における子どもの権利保障（第3章）	<b>(14)地域における子育て及び教育環境の整備等</b> 子どもの育ちの場である地域において、子どもの活動が安全の下で行われるよう配慮し、地域における子育て及び教育環境を整備します。また、子どもについての適切な情報共有と連携を行い、子どもを切れ目なく支援します。	㉘ 幼稚園・保育園、小学校、中学校等が適切な情報共有と連携を行い、一人ひとりの子どもへの支援を円滑に引き継ぎます。	37条	☆ 267		支援者・指導者向け講演会	宮前区役所	保育所等・地域連携担当			
				☆ 268		就学を控えた保護者向け事業	宮前区役所	保育所等・地域連携担当			
				☆ 269		小中連携教育推進事業	教育委員会事務局	教育政策室			
		㉙ 地域の関係機関が子どもの支援に関わる適切な情報共有と連携を行い、子どもの各成長段階を通して、子どもの抱える課題が引き継がれるよう、切れ目のない支援を行います。	26条	☆ 270		母子保健指導者研修	こども未来局	こども保健福祉課			
				☆ 271		妊娠・出産包括支援事業	こども未来局	こども保健福祉課			
				☆ 272	194	要保護児童対策地域協議会(再掲)	こども未来局	児童家庭支援・虐待対策室			
				☆ 273	39	川崎区こども総合支援ネットワーク会議(再掲)	川崎区役所	地域ケア推進課			
				☆ 274	40	幸区こども総合支援ネットワーク会議(再掲)	幸区役所	地域ケア推進課			
				☆ 275	41	中原区総合子どもネットワーク会議(再掲)	中原区役所	地域ケア推進課			
				☆ 276	42	子育てネットワーク推進事業(再掲)	高津区役所	地域ケア推進課 保育所等・地域連携担当			
				☆ 277	43	子ども支援ネットワーク事業(宮前区)(再掲)	宮前区役所	地域ケア推進課			
				☆ 278	44	こども・子育て支援地域連携事業(再掲)	多摩区役所	地域ケア推進課			
				☆ 279	45 189	麻生区子ども関連ネットワーク会議(再掲)	麻生区役所	地域ケア推進課			
				<b>(15)子どもの居場所の確保</b> 地域における子どもの居場所を確保し、地域全体で見守ります。	㉚ 地域において、子どもがありのままの自分でいられ、休息して自分を取り戻すことができ、安心して人間関係をつくり合うことができる、こども文化センター事業等の子どもの居場所づくりを行います。	27条	☆ 280		学習支援・居場所づくり事業	健康福祉局	生活保護・自立支援室
							☆ 281		子ども夢パーク事業(プレーパーク事業)	こども未来局	青少年支援室
		☆ 282	207				こども文化センター(再掲)	こども未来局	青少年支援室		
		☆ 283	174				冒険遊び場活動支援事業(再掲)	宮前区役所	地域ケア推進課		
		☆ 284	259				地域の寺子屋事業(再掲)	教育委員会事務局	生涯学習推進課		
		㉛ 不登校等の子どもの居場所として、子どもが安心して過ごせる場所の確保等の支援を行います。	27条				☆ 285	92	子ども夢パーク事業(不登校児童生徒居場所事業)(再掲)	こども未来局	青少年支援室
							☆ 286	96	思春期問題対策事業(こどもサポート旭町)(再掲)	川崎区役所	地域ケア推進課

第5次川崎市子どもの権利に関する行動計画 事業一覧

施策の方向	推進施策	計画期間の取組内容	該当する条文	重点的取組	No.	再掲	事業名	所管局	所管課
施策の方向Ⅲ（第3章）	<b>(15)子どもの居場所の確保</b> 地域における子どもの居場所を確保し、地域全体で見守ります。	㉑ 不登校等の子どもの居場所として、子どもが安心して過ごせる場所の確保等の支援を行います。	27条	☆	287	97	子ども包括支援事業(こどもサポート南野川)(再掲)	宮前区役所	地域ケア推進課
					288	99	適応指導教室(ゆうゆう広場)(再掲)	教育委員会事務局	教育相談センター
					289	98	不登校対策連携会議(再掲)	教育委員会事務局	教育相談センター
		㉒ 子どもの居場所についての考え方やその役割等について理解を進めるため、広報や啓発事業を実施します。	27条	☆	290		子どもの権利に関する条例のパンフレットやちらし等による広報(居場所)	こども未来局	青少年支援室
					291		子ども夢パーク事業(夢パークつうしん)	こども未来局	青少年支援室
		<b>(16)地域における子どもの活動の支援</b> 地域における子どもの自主的な活動を奨励し、その支援に努めます。	㉓ 行政区、中学校区の子ども会議により地域における子どもの自主的な活動を奨励し、その支援に努めます。	28条	☆	292	258 294	地域教育会議(行政区・中学校区子ども会議)(再掲)	教育委員会事務局

第5次川崎市子どもの権利に関する行動計画 事業一覧

施策の方向	推進施策	計画期間の取組内容	該当する条文	重点的取組	No.	再掲	事業名	所管局	所管課	
施策の方向Ⅳ 子どもの参加（第4章）	(17)子どもの参加の促進 子どもが市政等について意見を表明する機会や、育ち・学ぶ施設や地域での活動に参加する機会等、子どもの参加を支援します。	㉔ 子ども会議を開催し、市政等について子どもが市民として意見表明することを支援します。	29条		293	331	子ども会議	教育委員会事務局	生涯学習推進課	
					294	258 292	地域教育会議(行政区・中学校区子ども会議)(再掲)	教育委員会事務局	生涯学習推進課	
		㉕ 地域において、文化、スポーツなど、さまざまな社会体験ができるように、各種子ども教室や施設見学等の子ども向け事業を実施し、子どもが活動に参加することを支援します。	29条			295		こども防災塾	総務企画局	危機管理室
						296		地域における子ども向けスポーツ事業の実施	市民文化局	市民スポーツ室
						297		障害者スポーツ体験講座「パラスポーツやってみるキャラバン」	市民文化局	市民スポーツ室
						298		東京オリンピック・パラリンピック教育推進事業	教育委員会事務局	健康教育課
						299		青少年の文化活動支援事業	市民文化局	市民文化振興室
						300		ものづくり工房事業	経済労働局	工業振興課
						301		夏休み計量教室	経済労働局	工業振興課
						302		若者向け消費者教育推進に関する事業	経済労働局	消費者行政センター
						303		親子市場体験教室	経済労働局	中央卸売市場北部市場業務課
						304		夏休みものづくり体験教室	経済労働局	労働雇用部
305		かわさきサイエンスチャレンジ	経済労働局	イノベーション推進室						
306		青少年指導員活動支援事業	こども未来局	青少年支援室						
307		青少年フェスティバル	こども未来局	青少年支援室						
308		緑のボランティアセンター事業(子どもに関わる事業)	建設緑政局	みどりの協働推進課						
309		竹あんどんづくり(地元の竹を使って竹あんどんをつくらう!)	建設緑政局	みどりの協働推進課						
310		多摩川水辺の楽校シンポジウム	建設緑政局	多摩川施策推進課						
311	103	こども未来事業(再掲)	高津区役所	地域ケア推進課 保育所等・地域連携担当						
312		大学との連携による体験学習	麻生区役所	地域ケア推進課						

第5次川崎市子どもの権利に関する行動計画 事業一覧

施策の方向	推進施策	計画期間の取組内容	該当する条文	重点的取組No.	再掲	事業名	所管局	所管課			
施策の方向Ⅳ 子どもの参加（第4章）	<b>(17)子どもの参加の促進</b> 子どもが市政等について意見を表明する機会や、育ち・学ぶ施設や地域での活動に参加する機会等、子どもの参加を支援します。	㉔ 地域において、文化、スポーツなど、さまざまな社会体験ができるように、各種子ども教室や施設見学等の子ども向け事業を実施し、子どもが活動に参加することを支援します。	29条	313		川崎市小学生下水道作品コンクール	上下水道局	サービス推進課			
				314		水道週間川崎市小・中学生作品コンクール	上下水道局	サービス推進課			
				315		こども議場見学会	議会局	広報・報道担当			
				316		高校生議会	議会局	広報・報道担当			
		㉕ 子どもが育ち・学ぶ施設や地域での活動に自主的に参加できるよう、子ども向けの市政情報やイベント情報をホームページ等を通じて分かりやすく提供します。	29条	317		統計キッズページ	総務企画局	統計情報課			
				318		自治基本条例キッズページ	市民文化局	協働・連携推進課			
				319	357	かわさきこどもページ	こども未来局	青少年支援室			
				320		こども文化センターだより等	こども未来局	青少年支援室			
				321		港のこどもページ	港湾局	庶務課			
				322		さいわいこどもページ	幸区役所	企画課			
				323		たかつくこどもページ	高津区役所	企画課			
				324		たまくこどもページ	多摩区役所	学校・地域連携担当			
				325		あさおくきッズページ	麻生区役所	地域ケア推進課			
				326		こどものページ(上下水道局)	上下水道局	サービス推進課			
				327		市バスキッズページ	交通局	管理課			
				328		川崎市立図書館こどものページ	教育委員会事務局	生涯学習推進課			
				329		市議会キッズページ	議会局	広報・報道担当			
				330		DVD「市議会のしくみ」	議会局	広報・報道担当			
				<b>(18)子ども会議の開催と支援</b> 市政について、子どもの意見を求めるため、川崎市子ども会議を開催します。また、子ども会議サポーターの養成等により、子どもの自主的、自発的な活動を支援します。	㉖	30条	331	293	子ども会議(再掲)	教育委員会事務局	生涯学習推進課
							332		川崎市子ども会議サポーター養成講座	教育委員会事務局	生涯学習推進課

施策の方向	推進施策	計画期間の取組内容	該当する条文	重点的取組	No.	再掲	事業名	所管局	所管課
施策の方向 IV 子どもの参加 (第4章)	(18)子ども会議の開催と支援 市政について、子どもの意見を求めるため、川崎市子ども会議を開催します。また、子ども会議が、子どもの自主的及び自発的な取組により円滑に運営されるよう支援します。	⑳ 川崎市子ども会議と、行政区、中学校区子ども会議との交流を支援し、活動の促進を図ります。	30条		333		川崎市子ども会議推進委員会事業	教育委員会事務局	生涯学習推進課
	(19)地域における子どもの参加活動の拠点づくり 子どもが安心して自由に利用できる拠点施設において、子どもの自主的、自発的な参加活動を支援します。	㉑ 子どもが安心して自由に利用できる子ども夢パークにおいて、こどもゆめ横丁など子どもが自主的、自発的に参加する活動を支援します。	31条		334	342	子ども夢パーク事業(子ども運営委員会)	こども未来局	青少年支援室
	(20)自治的活動の奨励 育ち・学ぶ施設における子どもの自治的な活動を支援し、子どもの意見等については、施設の運営に配慮されるよう努めます。	㉒ 学校における生徒会活動等、子どもの自治的な活動を支援し、子どもの意見等が学校運営に反映されるよう努めます。	32条		336		学校における生徒会活動	教育委員会事務局	カリキュラムセンター
	(21)より開かれた育ち・学ぶ施設 育ち・学ぶ施設が子どもとその親等、その他地域の住民にとってより開かれたものとなるよう配慮します。	㉓ 学校教育推進会議等、学校や保育園等において、子どもと親等やその他地域住民に対し、施設の運営について説明し、定期的に話し合う場を提供し、開かれた施設づくりを推進します。	33条		338		保育園利用者説明会・懇談会・保護者面談の実施	こども未来局	運営管理課
						209	学校教育推進会議(再掲)	教育委員会事務局	教育政策室
	(22)子どもの意見の尊重 子どもの利用を目的とした市の施設の運営にあたり、子どもの意見を聴くよう努めます。	㉔ 育ち・学ぶ施設、その他子どもの活動の拠点となる場等、子どもが主に利用する施設の運営にあたり、子どもが構成員として参加する子ども運営委員会等を組織し、定期的に子どもの意見を聴くよう努めます。	34条		342	334	子ども夢パーク事業(子ども運営委員会)(再掲)	こども未来局	青少年支援室
				343		こども文化センター・わくわくプラザ子ども運営会議	こども未来局	青少年支援室	
				344		青少年施設における子ども運営委員会	こども未来局	青少年支援室	

第5次川崎市子どもの権利に関する行動計画 事業一覧

施策の方向	推進施策	計画期間の取組内容	該当する条文	重点的取組No.	再掲	事業名	所管局	所管課
<b>施策の方向V</b> <b>相談及び救済（第5章）</b>	<b>(23)人権オンブズパーソンによる相談・救済</b> 人権オンブズパーソンが、子どもの権利の侵害について相談及び救済を行います。	④③ 人権オンブズパーソンが、子どもの権利の侵害に関する相談や救済の申立てを受け付けるとともに、子どもが気軽に相談できるような制度の周知と利用の促進を図ります。	35条	345	202	人権オンブズパーソン相談・救済事業(再掲)	市民オンブズマン事務局	人権オンブズパーソン担当
				346	238	人権オンブズパーソン広報・啓発事業(再掲)	市民オンブズマン事務局	人権オンブズパーソン担当
				347	239	人権オンブズパーソン子ども教室推進事業(再掲)	市民オンブズマン事務局	人権オンブズパーソン担当
	<b>(24)関係機関と連携した相談・救済等</b> 関係機関と連携し、子どもの権利侵害の特性に配慮した相談及び救済を行います。	④④ 関係機関及び団体と連携し、子どもの権利侵害の特性に配慮した相談及び救済を行います。	35条	348	70	健全母性育成事業	こども未来局	こども保健福祉課
				349	151 199	児童家庭相談事業(再掲)	こども未来局	児童家庭支援・虐待対策室
				350	200	児童相談所相談事業(再掲)	こども未来局	児童家庭支援・虐待対策室
				351	252	学校における情報の適正管理	教育委員会事務局	情報・視聴覚センター
				352	204 246	24時間電話相談(再掲)	教育委員会事務局	教育相談センター
				353	205 229 247	教育相談事業(再掲)	教育委員会事務局	教育相談センター
				354	228	電話相談ホットライン(再掲)	教育委員会事務局	指導課
				355	206 230 248	スクールカウンセラーの配置・活用(再掲)	教育委員会事務局	教育相談センター
				356	227 241	スクールソーシャルワーカーの配置・活用(再掲)	教育委員会事務局	教育政策室
				④⑤ 子どもが安心して気軽に相談できるよう、相談カードやホームページ等で広報し、相談・救済機関の周知と利用奨励を行います。	35条	357	319	かわさきこどもページ(再掲)
	358		SOSカードの作成・配布			こども未来局	児童家庭支援・虐待対策室	
	359		児童相談所の広報			こども未来局	児童家庭支援・虐待対策室	
	360		児童相談所及び児童虐待防止センターのホームページによる周知・広報			こども未来局	児童家庭支援・虐待対策室	
361		多摩区こそだてweb	多摩区役所			地域ケア推進課		
	362	226 240	相談カード「ひとりで悩まないで」の作成、配布(再掲)	教育委員会事務局	教育政策室			